平成２３年（フ）第１８号
栃木県下都賀郡岩舟町静戸1511―２、住民票上の住所沖縄県宜野湾市真栄原３丁目５番21―403号　アーバンシーサーⅡ
債務者　外間　　修
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第４６９号
茨城県水戸市下大野町4307番地
債務者　平戸　敏也
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４７８号
茨城県水戸市千波町2345番地の15　ガーデンリゾート千波Ｂ棟202号
債務者　木下　智和
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４０７号
埼玉県行田市藤原町３丁目８番地２
債務者　中島　渉史
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６１４５号
大阪市旭区清水２丁目３番11号
債務者　岡田　幸雄
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１８４号
大阪市西区新町１丁目34番２―1507号
債務者　角田　篤彦
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４０６号
大阪市浪速区幸町２丁目５番10―503号
債務者　文元哲二こと　文　　哲二
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５３号
和歌山市南出島66番地の４
債務者　永幸建設こと　小林　　孝
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１４６６号
埼玉県川越市大字大仙波新田142番地８　野川方、前住所埼玉県南埼玉郡白岡町西３丁目14番31
債務者　井口　　亨
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２１号
さいたま市中央区上峰１丁目15番12―503号
債務者　田中　重文
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２３２号
富山市小西114番地
債務者　坂田　久恵
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１９９８号
北海道恵庭市中島町４丁目19番地の30
債務者　工藤　昌則
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３０号
長崎県大村市平町1837番地、前住所長崎県大村市平町1840番地５
債務者　馬場　幸徳
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１９５号
山形県尾花沢市大字芦沢1012番地175
債務者　酒井　　強
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９４号
岐阜県羽島市正木町須賀小松587番地　ハイツピーチヒル102号室
債務者　山内　祐二
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第５０３号
埼玉県三郷市彦成３丁目10番５―205号
債務者　嶋田　源一
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５１６号
埼玉県三郷市三郷３丁目７番地18　セレネハイツ203
債務者　永瀬　武男
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係